

エネルギーのふるさと



とまり



令和3年 泊村成人式 (令和3年1月10日)

2021
令和3年
2月
No.714

..... 今月の主な内容

- ◆ 令和3年泊村成人式
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 鮭コンテスト
- ◆ 住民税の申告取りまとめを行います
- ◆ 泊消防団第1分団車更新
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

令和3年 泊村成人式



1月10日（日）、泊村成人式が泊村公民館において、次世代を担う新成人のみなさんを迎え、行われました。今年も、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた15名（男子10名、女子5名）が出席しました。今年の泊村成人式では、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、出席者全員マスク着用や手指の消毒、人々との距離をあけて座るなどの感染症対策を徹底し行いました。



村田議長

当日は、公務ご多忙の中、村田憲俊北海道議会議長がお祝いに駆け付けていただき新成人に祝福の言葉を述べられました。式の最後には新成人を代表して武田京子さんが、大人になることへの責任とこれからの人生の抱負を込めた誓いの言葉を述べました。また、式典終了後は記念撮影や久しぶりに会った友達と話したり、写真を撮ったりして会場内は新成人の笑顔で溢れていました。



新成人を代表して「誓いのことば」を述べる武田京子さん



まず、両親をはじめ、お世話になった方々への感謝の気持ちでいっぱいです。成人としての自覚を持ち、周囲の方々に素直に感謝する心を忘れず、今度は自分から与えられる人間になっていきたいです。 右近 星奈



大人の一員となったからには、より一層責任ある立ち居振る舞いを心がけていこうと思います。 加藤 快士



がんばっている、みんなに会えるのが楽しみです。男子は凜々しく、女子は美しくなっているのが目に浮かびます。 金子 詠



二十歳になり、良識を持った大人になれる様精進し、嫁・子共に成長して行こうと思います。 斎藤 琉聖



ここまで支えてくれた家族や友人、先生方への感謝の気持ちを忘れずに、これからも様々な出会いを大切に過ごしていきたいと思います。そして、何事にも挑戦し続け、一步一步成長していきたいです。
澤井 優奈

まだ学生だから、実感があまりわからないのが正直なところ
です。この日を無事に迎えられたことに感謝をしながら、
気を引き締めて、これからも頑張りたいです。

澤口 采季



二十歳になり、今まで以上に責任をもって頑張りたいです。
高橋知絵美

本年は新型コロナウイルス流行の中、こうして成人式を迎
えることができ心から良かったと思っています。今はま
だ学生の身で、正直実感はあまり湧きませんが、これか
らは成人として気を引き締めて学業に励み、社会に貢献で
きるよう頑張っていきたいと思います。

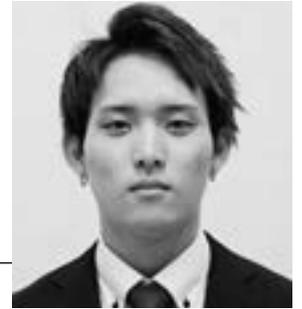
武田 京子



今までお世話になった人に感謝をし、これからは社会人と
しての自覚を持ち、精一杯頑張っていきたいと思います。
細井 魁里

社会人として自覚を持ち、大人として責任を持ち頑張りま
す。

松館 洸輝



一人前の社会人であることを自覚して、心機一転頑張りま
す。

山口 玲

成人を迎えての目標は何事にも挑戦していくことです。失
敗を恐れず、社会人としての自覚と責任を持って積極的に
行動のできるような人間になっていきたいです。

濱田 拓海



これからは社会人として、自覚ある行動を心がけ、人の事
も気づかうことができるように精神的にも大人になりたい
です。

能代 航

人生の節目として成人式に出られ、嬉しく思います。社会
人として、胸を張れるような立ち振る舞いをしたいです。

寺井 悠人



社会人としての自覚と責任を持って行動できるよう心掛け、
立派な大人になりたいと思います。

押切 皓夢

新成人の皆さんおめでとうございます。
これまで皆さんを支えてくれた、
様々な人々への感謝を忘れずに、
これから頑張ってください。



12/25

とまり保育所 クリスマス会



とまり保育所で「クリスマス会」が行われました。

「あわてんぼうのサンタクロース」を歌ったり、みんなで踊ったりした後、一足早くサンタクロースが訪れ、子供たちはサンタさんに「どうしてそんなにお金があるの?」「どうして赤い服ばかりなの?」などの質問をしていました。

質問が終わった後は、一人ひとりが名前を呼ばれてサンタクロースからプレゼントが手渡され、子どもたちは大喜びの様子でした。



1/14

とまり保育所 お店屋さんごっこ



保育所遊戯室におもちゃ屋さん・くじ屋さん・お化け屋敷などのお店が開店し、子供たちは手作りのお金を使って、お買い物体験をしました。

商品ばかりではなく、雰囲気までもがリアルで、年長のゆり組が店員さんになり「いらっしゃいませ」、「どれにしますか」などの声をかけたり、お化け屋敷は年長のゆり組がお化けを書いたりして手作りで作りました。

子供たちの中には、怖くて入れない子や泣いてる子もいました。



12/25

北海道地方郵便局長会から オリジナルフレーム切手をいただきました

12月25日、泊・盃・茅沼の郵便局長を通じて、北海道地方郵便局長会から新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、疫病を収めると言われている「妖怪アマビエ」のオリジナルフレーム切手を、贈呈していただきました。

これは、北海道地方郵便局長会が新型コロナウイルス感染症早期終息への祈りを込めたオリジナルフレーム切手となっております。



「鮭料理フォトコンテスト」の写真を展示しております ～泊村公民館～



本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、社会教育事業全般の中止が続く中、おうち時間を楽しく過ごしていただきたく、教育委員会では、「鮭料理フォトコンテスト」を企画致しました。

泊産の鮭を使い各家庭で料理・撮影していただき12月中旬より泊村公民館にて写真を展示しております。

鮭料理写真は一般の方を含め、親子や泊中学校の調理実習授業で作成した料理写真など11名の方に参加して頂き16点の鮭料理の写真が集まりました。

「鮭とじゃがいもの豆乳味噌グラタン」を作った参加者は「メインの鮭は軽くソテーし、ホワイトソースは牛乳ではなく豆乳を使用しています。味付けは鮭と相性が良い味噌を使用することでさっぱりとした豆乳ソースにもコクが出ます」とコメント。また泊村公民館へ来館した村民の方が作品に対するメッセージとして「新しいスタイルでGood」など直接会わない形で交流する場となっておりますのでまだご覧になられていない方はご来館お待ちしております。

泊消防団第1分団車更新

1月13日（水）盃地区を管轄する泊消防団第1分団に普通消防ポンプ自動車令和2年度電源立地地域対策交付金事業により、第1分団詰所に配備されました。

従来までの第1分団車は、約24年間使用して参りましたが、ポンプ本体の老朽化が進み、交換部品の手配が困難になり消火活動に支障が出ていたことから更新をしたものであります。また、小型動力ポンプ付き積載車から普通消防ポンプ自動車となり、従来より放水能力が大きく向上し、火災発生時の被害の軽減が大いに期待されることです。



住民税の申告取りまとめを行います

〔申告取りまとめ期間＝2月16日～3月2日〕

確定申告にはマイナンバーが必要となります

申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要となります。

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方
マイナンバーカードだけで本人確認（番号確認と身元確認）が可能
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認	・通知カード（役場より送付されたもの） ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限ります）
------	--

+

身元確認	・運転免許証 ・パスポート	・公的医療保険の被保険者証 ・身体障害者手帳	など
------	------------------	---------------------------	----

住民税の申告取りまとめ日程表

日程	地域	時間	場所
2月16日(火)	1・2 (泊地区)	午前9時00分～午後4時00分	泊村役場 2階 中会議室
2月17日(水)	3 (糸泊地区)		
2月18日(木)	照岸		
2月19日(金)	9 (白別地区)		
2月22日(月)	5・6 (益地区)		
2月24日(水)	7 (興志内地区)		
2月25日(木)	8 (興志内地区)		
2月26日(金)	10・11・炭鉦 (茅沼地区)		
3月1日(月)	12 (渋井地区)		
3月2日(火)	13 (榎株地区)		

※但し、都合により日程の一部変更もありますので申し添えます。
 ※漁業所得者（浅海）の場合は、売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を記載した帳簿や、必要経費等のわかるもの（領収書）を持参して下さい。
 ※個人番号（マイナンバー）の提出が必要となります。
 ※3月3日(水)から3月15日(月)までは、地域別に関係なく役場で申告取りまとめを行っております。
 ※新型コロナウイルス感染症予防のため、ご来場の際にはマスクの着用をお願いします。

申告取りまとめ期間

令和2年分の所得税及び復興特別所得税の申告期間は2月16日～3月15日まで但知安税務署でおこないますが、村では令和2年分の住民税等の申告取りまとめを各地域ごとに次の日程でおこないます。

※申告相談に必要なもの

- ア、医療費の領収書
- イ、生命保険料支払証明書
- ウ、地震保険料支払証明書
- エ、源泉徴収票
- オ、印鑑、保険証



詳しくは、役場財政課税務係
電話75-2022へお問い合わせ下さい。

申告取りまとめでの医療費控除について

他の方の待ち時間が短縮しますので、領収書の整理をしてください。

医療費の領収書の整理方法

領収書を個人ごとに分ける

↓ ※家族の領収書がある場合

同じ病院・薬局ごとに分ける



日にち順に並べる

令和2年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は
令和3年2月16日(月)から3月15日(月)までです



申告書の作成は

国税庁ホームページの

便利な「確定申告書等作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、**「e-Tax（電子申告）」**を利用して提出できます。

※e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です。）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

納期限は令和3年3月15日(月)です。納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。(振替日:令和3年4月19日(月))

—詳しくは国税庁ホームページへ www.nta.go.jp—

なだれに注意

冬の北海道では、スキーや雪山登山などのウィンタースポーツを楽しむ方も多いですが、雪山ではなだれに注意してください。

なだれは斜面に積もった雪が滑り落ちる現象で、真冬に大雪が降った時や、春先に気温が上昇した時、雨が降った時に多く発生します。

なだれは木々をなぎ倒し、建物を破壊してしまうほどの力を持っており、時には新幹線並みの速さとなるため、目の前でなだれが発生すると、あっという間に巻き込まれてしまいます。

気象台では、なだれが発生しやすい気象状況を予想したときに「なだれ注意報」を発表します。雪山に入る際には、気象台の情報を確認し、地元の関係機関が設けた安全に雪山を楽しむためのルールに従い、滑走禁止エリアや危険地帯には絶対に立ち入らないようにしましょう。



<問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170>

国立国会図書館の納本制度

前々月号において、国立国会図書館法の前文をご紹介します。同法の全文には、「国立国会図書館は、真理がわれらを自由にするという確信に立つて、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される」という文章が置かれています。

この趣旨を達成するため、国立国会図書館法には「納本制度」という制度が規定されています。

これは、官公庁等が発行した出版物や、民間の発行者が発行する出版物について、国立国会図書館に納入することを義務付ける制度です。

納入義務を負う者は、出版社、新聞社、レコード会社、映像資料の発行社といった販売を目的とした出版者だけでなく、学術団体、調査研究機関、企業・団体等も含まれます。

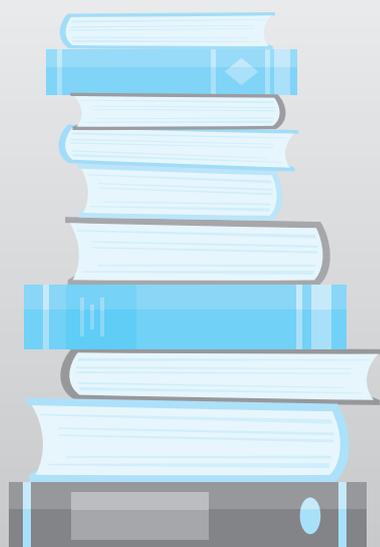
また、「出版物」とは、頒布を目的として相当部数作成された資料をいいます。図書、雑誌・新聞のほか、地図、楽譜、レコード、マイクロ資料や点字資料、更にはビデオ、CD、DVDなどの電子出版物も含まれます。

例えば、サークル活動等で発行する冊子などであっても、頒布を目的として相当部数作成するものについては、納本制度の対象となってきます。

このようにして集められた資料については、国立国会図書館で閲覧することができますし、また、遠方で赴くことが出来ない場合でも、複製サービスという形で国民も利用することが出来ます（ただし、複製は有償、かつ、著作権法の範囲内での複製に限られます。）。

出版物を納本した場合、通常の価格の5割と送料が代償として支払われます。

もし、頒布を目的として一定部数以上の出版物を発行する場合は、国立国会図書館への納本を忘れないようにしましょう。



ようてい法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 ようてい法律事務所 電話：0136-21-6228

消費税・地方消費税 (個人事業者)の確定申告と 納税は正しくお早めに

令和2年分の個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告は、令和3年3月31日(水)が申告・納付の期限となっています。感染リスク軽減の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxや国税庁ホームページをご活用ください。

なお、税務署などの申告相談会場には例年多数の方が訪れています。本年は、感染症対策の一環として、会場内の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となりますので、国税庁ホームページで入手方法等の詳細をご確認ください。

国税庁ホームページから確定申告(e-Tax)

消費税及び地方消費税の申告書は、国税庁ホームページから作成できます。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され申告書等を作成することができ、作成した申告書等をe-Tax送信することで、税務署に行かず自宅から申告できますので、ぜひご利用ください。

個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告について

【令和2年分において課税事業者となる個人事業者の方】

- ① 平成30年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ② 平成30年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、令和元年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
- ③ ①、②に該当しない場合で、平成31年1月1日から令和元年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者

なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

(注) 事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売上高に含まれます。

【申告に当たっての留意点】

- 課税事業者となる方は、令和2年分(課税期間)の課税売上高が1,000万円以下であっても、令和2年分の消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です。
- 平成30年分の課税売上高が5,000万円以下で、令和元年12月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(簡易課税用)」を提出してください。
※ 軽減税率制度の実施に伴い、課税仕入れ等(税込み)を税率ごとに区分して合計することにつき困難な事情があるとして、令和2年12月末までに令和2年分の申

くらしの告知板

役場 ☎75-2021

告に係る「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出した課税事業者の方も、「消費税及び地方消費税の確定申告書(簡易課税用)」を提出してください。

これ以外の課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(一般用)」を提出してください。

- 消費税及び地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売上げの額及び課税仕入れ等の税額の明細等を記載した書類(一般用については「付表1-3・2-3」、簡易課税用については「付表4-3・5-3」)を添付してください。
- 還付税額のある申告書を提出される方は、「消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)」を添付してください。
- 売上げ又は仕入れを軽減税率と標準税率とに区分することが困難な一定の中小事業者の方に対して、売上税額又は仕入税額の計算の特例が設けられています。詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)内の「消費税の軽減税率制度について」などをご参照ください。
- 消費税及び地方消費税の確定申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載及び申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となりますのでご注意ください。ただし、還付申告(申告書⑧欄に金額を記載した申告書)以外の確定申告書を提出する場合(相続人の方が提出する場合は除きます。)は当該提示等を省略することができます。

納期限と振替納税の利用について

確定申告による消費税及び地方消費税の納期限及び振替日は、次のとおりです。

- 納期限…令和3年3月31日(水)
- 振替日…令和3年4月23日(金)

e-Taxを利用すれば自宅や事務所などからインターネット等を利用して電子納税することができます。

振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までに提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。納税のために金融機関又は税務署に向向く必要もなく、預貯金残高を確認しておくだけで納付手を済ませることができる、大変便利で確実な納付方法ですので、ぜひご利用ください。

令和3年1月からは「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」をe-Taxで送信することができます。

振替納税の場合には、領収証書は発行されませんのでご注意ください。

現金で納付される場合は、納期限までに現金に納付書を添えて、お近くの金融機関(日本銀行歳入代理店)又は住所地等の所轄の税務署の納税窓口で納付してください。

- ・ 税に関する情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)へ
- ・ 国税のマイナンバー制度に関する情報や法人番号の最新情報については、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉について」(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/index.htm>)へ
- ・ e-Taxに関する情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)へ
- ・ e-Taxソフトや国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するお問い合わせは、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(TEL 0570-01-5901)へ
- ・ e-Tax・作成コーナーヘルプデスクの利用可能時間については、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合



には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

お問い合わせ

- ・北海道労働局労働基準部労災補償課
電話 011-709-2311
- ・最寄りの労働基準監督署

2月7日は「北方領土の日」

我が国固有の領土である歯舞諸島、色丹島、国後島及び択捉島は日本固有の領土です。

北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる願いです。

2月7日の「北方領土の日」を中心に1月21日から2月20日までを特別啓発期間とし、道、市町村及び北方領土関係団体が連携し、「新北海道スタイル」の実践により、北方領土について理解と関心を高める各種事業を実施します。

北方領土返還要求署名運動にご協力をお願いします。

「絶やすまい 返還つなぐ 強い声」

(令和2年度 北方領土に関わる標語)

お問い合わせ

- ・北方領土復帰期成同盟後志地方支部
倶知安町北1条東2丁目(後志合同庁舎内)
電話 0136-23-1993

令和2年度 村税について

国民健康保険税 第8期 2月1日(月)

住民税 第4期 2月1日(月)

納入期限を忘れずに納めましょう。

令和3年4月1日から 70歳までの就業機会の確保のための 高年齢者雇用安定法が改正されます!

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高年齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるよう、環境整備を図ることを目的として「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されます。

今回の改正は、70歳までの就業機会の確保について事業主が講ずべき措置(努力義務)などを内容としています。

改正のポイント

～70歳までの就業機会の確保(努力義務)

65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高年齢者就業確保措置として、以下のいずれかの措置を講ずる努力義務を新設

- ①70歳までの定年引き上げ
- ②定年制の廃止
- ③70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入
- ④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a.事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b.事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業

お問い合わせ

- ・北海道労働局
- ・お近くのハローワーク

自衛官募集説明会のご案内

説明種目	受験資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補	一般 18歳以上 34歳未満の者 ※細部については 倶知安地域事務所 にご確認ください さい	令和3年 1月6日(水) ～ 4月9日(金)	令和3年 4月17日(土) ～ 21日(水)
	技能 18歳以上で国家 免許資格等を 有する者 ※細部については 倶知安地域事務所 にご確認ください さい		※いずれか 1日を指 定されま す。

お問い合わせ

- ・倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目 電話 0136-23-3540
- ・役場担当窓口 総務課
- ・自衛官募集相談員 大橋 芳之 電話 75-3307

戸籍の窓

令和2年12月20日〜令和3年1月19日

いっしょにほろこく

【出生】

(滝の澗) 高橋 葉月ちゃん
12月22日出生 父 洸司さん

いつまでもお幸せに

【婚姻】

(茅沼) 三野 勇人さん 茅沼 濱崎 望愛さん 茅沼 茅沼

いじめいぶくをお祈りします

【死亡】

(滝の澗) 小林 勇さん 95才 12月22日死亡
(盃) 川越 英義さん 86才 12月22日死亡
(泊) 寺井美保子さん 89才 1月8日死亡
(堀株) 三浦 至さん 84才 1月15日死亡

【転出】

札幌市 1人 岩内町 1人
安平町 1人

とまり木文芸

俳句・川柳

恩恵を 受けているのに ゴミ批判 泊海山
良く見える 兜岬や 寒の入 泊海山
婆が来た おそなえ搦きや 寒の寺 武井和子
除雪をへ 舟漕ぐ吾に 西日射す 武井和子
大曲 一寸先を 目を皿に 鳴海
2年目だ 貴方に賭けた 705 鳴海
2対8 服の割合 俺と妻 鳴海

短歌 (485)

近江谷乃婦
齡一つ重ねる毎に弱くなる冬の寒さも夏の暑さも

立花 孝子

何処こより流れついたか浮き玉よいずれの日にもまた旅立ちて行き

吉田智恵子

明け年もコロナ、コロナのニュースに心も萎える密なる家族
春よ来い待ちこがれるもいつになるコロナと雪で集ごもりの日々
乃婦
後の事に心盗られて虚ろなりテレビが勝手におしゃべりしをり
無名女
預り時に父を追いつ泣いた娘よ早や十三歳の誕生日を迎え
沙羅
咳ひとつ振り返られるレジの列ちがうちがうと手での合図よ
与詩三
汐風や肌身に沁みる老いの身よ流れのままに命をけつる
里の家不平云つたらキリがない幸福作るはこの心
未知女
儂くも黄泉の国へと旅立ちし老母の遺影に暫し拝みつ
狂歌く大田悪口人
今の世はコロナがまだ人間は苛めいじられ泣くは叫ぶは

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む 世帯
世帯	866戸 -6戸	3戸	869戸
人口	1,557人 -5人	4人	1,561人
男	746人 -4人	1人	747人
女	811人 -1人	3人	814人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口	前月比	外国人	外国人 含む 世帯
泊地区	271戸	527人	-2		-2
盃地区	166戸	291人	-1		-2
茅沼地区	156戸	301人	-2		-1
老人ホーム	87戸	87人	+1		+1
洪井地区	131戸	232人	-2		-1
堀株地区	55戸	119人	±0		±0
計	866戸	1,557人	-6		-5

[2.12.31 現在 住民基本台帳]

交通安全

毎年
展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



2月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
1/31	1	2	3 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373)	4	5	6
						
7 発足診療所 (☎74-3009)	8	9	10 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (盃集会所 13:00~14:00)	11 前田診療所 (☎73-2211) 日の出薬局 (☎62-2250)	12	13
						
14 大井内科消化器科医院 (☎62-0986) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	15 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30) 不燃ごみ 受入停止日	16	17 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373)	18 ☆弁護士無料法律相談会 (☎75-2021)	19	20
						
21 万代クリニック (☎61-2133) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)	22	23 岩内大浜医院 (☎61-2081) アイランド薬局いわない店 (☎61-4040)	24 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00	25 ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 10:30~16:00 (☎0134-65-5002) 水道使用料徴収 (盃集会所 13:00~14:00)	26	27
						
28 岩内協会病院 (☎62-1021) アイン薬局岩内店 (☎62-5150)	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6